

P-211

DPC コーディングの精度向上に向けて

福井赤十字病院

○ますや 栞和、ともかず 坪田 泰典、山本 瑞恵、宮下 隆男

【はじめに】当院では医師課入院係に14名配置されており、診療科毎に1名担当制となっている。入院の会計、請求、レセプト業務については、各担当者が自己完結することで業務を行っていたが、今回入院係全員で行ったコーディング精度の向上に関する取組みと結果を報告する。

【方法】DPCでは、標準的な治療に対する報酬を包括点数として設定していることから、出来高差がマイナスとなる症例は傷病名が異なる可能性がある。そこでマイナス5,000点以上という基準をつくり、毎月はじめに出来高差マイナス5,000点以上の症例を検証対象とし、診療科別にリスト化する。入院係3名~4名で1チーム編成し、計3チームつくり、チーム内の検証対象症例を再検証する。また別途、副傷病名の岐が有って副傷病名ありとなっていない症例をリストアップし、診療情報管理士（医事係長）がチェックしている。

【結果】令和4年度の実績では、出来高差マイナス症例においては、年間318件再検証し、約43万点の点数変更があった。また、副傷病名は157件再検証し約5万点の点数変更があった。これらの取組みは院内のDPCコーディング部会で報告を行っている。報告を通じて医師に周知が必要なものがあれば、適宜周知を行っているほか、チームで悩んだ症例については部会で「ディスカッションテーマ」として取扱い、意見交換している。部会には医事課入院係が全員参加しており、検証事例を共有することは、次回のチーム活動においても有効で、部会で得た情報や知識を用いた再検証がきている。チームでの活動の中ではどういった診療を行っているかについて、会計情報を確認することもあり、都度会計入力の誤りも他者が気づき指摘することもできている。本取組みにより入院係全体の医事業務のレベルを上げているため、今後も継続し取り組んでいきたい。

P-213

がん拠点病院加算の請求数向上の取組み

前橋赤十字病院

○あらい 美香、みか 阿部 奈那、小菅 良太

【目的】当院は他病院と比較したベンチマークにおいて、「がん拠点病院加算」の請求件数が平均以下であった。原因として請求条件が複雑でオーダー化出来ず、医事入院業務課員が他病院からの紹介を確認して手入力にて算定しているため、請求漏れが発生していることが考えられた。請求漏れをふぎ、請求件数を向上させるため、2020年頃より問題に取り組みすることとした。

【方法】まず、医事入院業務課内で勉強会を開催し、算定条件の再周知を行い、レセプト時期に請求漏れチェックを実施。請求漏れは担当者へフィードバックした。実施後、請求件数増加となったが、新たな問題が発生した。がん患者全件確認していたため、請求漏れチェックに約3時間の時間を要した。レセプト時期でのチェックであり、約3時間の時間捻出は問題となった。初回入院のみ請求出来る加算のため、全件確認する必要はないと考え、データを活用し効率の良いチェック方法を検討することとした。前月入院した患者データを抽出し、ICD-10が「C」と「D0」のがん患者のみに絞る。次に、加算請求済みの患者・条件に合わず請求出来なかった患者のリストを作成。2つのデータを組み合わせた表を作成し、算定可能と考えられる患者のみ、チェックを実施。請求出来ないものは、リストに追加し、翌月以降表示されないようにチェック体制を構築した。

【結果】取組み前に比べ算定件数は約3倍、約400万円の増収となりベンチマーク上位となった。また、請求チェック方法を構築したことでチェック時間を2時間短縮することが出来た。

【考察】医事入院業務課課員の知識の向上を図り、効率良く算定件数を増加させることが出来た。今後は継続して算定件数を維持し、他の加算でも同様の取組みを行い、病院経営に貢献していきたい。

P-215

未収金管理の再構築と悪質な未収患者に対する診療拒否への取組み

前橋赤十字病院

○ながい 英行、ひでゆき 渡邊 孝子

【目的】当院の未収金管理業務は、課内の病棟担当者が担っていたが、病棟担当者は請求業務等を優先し未収金管理業務が後回しとなり、その結果、管理不明の未収金が約1.2億円に増えていた。そこで、病棟担当者の負担軽減と未収金管理業務の適正化を図るべく課内に未収金担当者を配置し、病棟担当者との役割を明確にした。さらに、悪質な未収患者には、他の患者との不公平感の是正と更なる未収金防止を目的に2019年に厚生労働省発出の応募義務に関する通知に則り、診療拒否の実施にも取り組んだ。

【方法】過去未収金を洗い出し、該当患者に手紙で請求した。素直に応じた方のみだが、問い合わせのあった方には事情を説明、支払いを依頼した。一方、新たに発生した未収金は病棟担当者と未収金担当者が連携を図り、情報を共有した。支払いに応じない方は会計課経由で法律事務所へ債権を委託する流れも構築した。当院や法律事務所からの度重なる督促でも支払わない方には内容証明郵便で診療拒否を検討している旨の最終督促状を送付、それでも応じない場合は、幹部会議で診療拒否を正式決定し、再度、内容証明郵便で診療拒否を通知した。

【結果】新たな仕組みで2年間取り組んだ結果、未収金の約4割が回収できた。また、悪質な未収患者を診療拒否にすることで、その後の未収金業務の負担軽減にも繋がった。そして、この取組みにより、他部署との協力関係も強化した。

【考察】未収金回収は難しく、回収に繋がらないこともあるが、仕組みを構築したことで、未収金発生後、早期に対応が可能になった。悪質な未収に対しては診療拒否を実施し、結果として患者自身が社会的不利益を被ることを自覚することで未収金発生防止にも繋がったと考える。今後は、これらを運用するためのマニュアル作成と継続的な運用改善に取り組む。

P-212

病棟で出来る算定漏れ対策の取組み

前橋赤十字病院

○のむら 奈美、なみ 阿部 奈那

【目的】2022年4月改定で看護必要度が見直され、担当病棟で対象患者が多かった「心電図モニター」が必要度から削除された。看護必要度の低下を防ぐため看護師が関わる処置及び、その処置などに使用する医療材料の両方の算定漏れに関して取組みを行った。

【方法】まず処置の算定については、看護師の理解と協力が必要と考え、創傷処置・酸素吸入などの算定要件を解りやすくした資料を作成して担当病棟で勉強会を実施した。実施後アンケート調査も行った。次に処置などに使用する医療材料は同じ目的でも複数の種類があるので、オーダーが困難と判断し、過去にペーパーレスの流れから廃止された材料を復活させた。担当病棟の看護師に、処置などに使用する薬剤・医療材料があれば記入するよう依頼をして、医療材料に付いているシール、袋等の情報提供をしてもらえるように周知した。

【結果】処置の算定については、勉強会を実施したことによって、看護師の理解度が上昇。アンケート結果により担当病棟は知識・経験が浅い5年目以下の看護師が多いことが解った。病棟看護師とコミュニケーションをとることで、オーダーが解らない場合には相談してくれるようになり、算定漏れを防止できるようになった。また医療材料についても材料を復活させたことによって、2022年度が2019年度に比べ約2倍の請求となった。他病棟と比較しても算定件数が増加となり業務改善ができた。

【考察】処置点数はDPCであれば、包括点数になってしまうが、診療密度や看護必要度などに関わってくる。今回の取組みを医事入院業務課内で周知し他病棟でも積極的に勉強会を実施出来るよう促していきたい。また医療材料については、将来的にシステム化が進むのがベストだが、それまでの繋ぎとして、材料の活用を推奨していきたい。

P-214

小規模病院の入院レセプト点検業務効率化への取組み

多可赤十字病院

○きたがわ 洋介

【背景・目的】当院の医事課は現在3名で入院レセプトを点検している。当院のような小規模病院は医事課業務の他、多岐にわたる付属業務が存在する。電話交換業務、地域とのワクチン摂取患者の調整、身体障害者の駐車場への送り迎え等の業務があり、レセプト点検業務のみに集中することが難しい。そのため月初めに多量の残業となってしまうため効率的なスケジュール管理と点検業務が必要となる。

【実践】レセプト点検業務の分割化を行う。まずは入院時にレセプト業務として入力できること、病名登録、新規入院か再入院の判断等のチェック。退院計算時には必要なコメント等のチェック。月末にはベテラン君を利用し、再度病名等のチェック。この3段階でチェックを行うことで月初めのレセプト点検のボリュームを減らす。また点検に必要な業務の一覧表を作成。目で見て進行具合を確認できるよう可視化。そして点検作業はエクセルにデータとして落とすことで算定漏れのないよう、より効率的に点検。

【結果】月初めの残業時間の減少。以前は22時頃まで残っていたが20時前後で終了するようになった。またGWなどでレセプト点検期間が短い日には休日に出勤していたが、今年は休日出勤なしで乗り切ることができた。また効率的にレセプトチェックを行うことで低い査定率も継続。

【まとめ】普段からレセプト点検業務軽減のために段階分けてレセプトチェックを行うことや点検業務の可視化により効率よく進めていくことができるようになったことにより業務が改善されたと考える。医事課として病院の収入面だけでなく、残業代費用の面も削ることで病院の経営に貢献していきたい。

P-216

医療施設事務職員交流型業務研修を通じた援助能力の向上

大森赤十字病院¹⁾、大森赤十字病院 事務部²⁾、大森赤十字病院 事務部長³⁾、日本赤十字社東京都支部 事業部⁴⁾

○みやま 菜々恵¹⁾、ひろゆき 横見 弥世衣¹⁾、しん 瀬戸川 雅紀²⁾、あきこ 倉辻 智³⁾、あきこ 新井 雅人⁴⁾

【目的】当院は羽田空港を有する大田区にある二次救急の病院である。国際線(第3ターミナル)が開業し羽田空港にも外国人からの入国者が増加し、外国人対応が増える中、ソーシャルワーカーとしての対応能力向上が必要になってきた。そこでソーシャルワーカーとしての業務・活動を通じ知識や経験を深め、また複雑な社会背景の患者にも対応できる事を目的として本研修に参加した。

【方法】医療施設事務職員交流型業務研修に申し込み、業務研修目標を策定し研修に参加した。マッチングの結果、成田赤十字病院で受け入れていただき10日間に渡る研修を行った。成田赤十字病院では、ケース対応や院内活動だけではなくソーシャルワーカーが参画している地域での活動にも参加することができた。

【結果】外国人ケース対応から援助能力の向上が必要であることに気づきソーシャルワーカーとしての学びに結び付いた。本目的の外国人支援以外にもソーシャルワーカーがかかわる院外活動にも同伴、地域活動へ参加したことを通じて広い視点で対応していくことが重要であることに気づき、目的達成以外にも新たな視点を得ることができた。

【課題・結論】外国人対応に限らず、ケースに応じた柔軟な対応が求められる。医療機関として地域に貢献できることが様々な分野であること、またミクロ・メソ・マクロの視点で業務に取り組むことの再認識につながった。ソーシャルワーカーとして福祉の専門職として医療チーム(院内)・地域(院外)の中での役割をどの様に担うか課題と考える。